

株式会社 桑原組 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、 計画期間 令和6年10月1日～令和11年9月30日までの5年間

2、 内容

目標1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 令和6年10月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和7年02月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 令和7年04月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
- 令和7年10月～ 制度導入、社内インフォメーションによる社員への通知

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和6年10月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和7年1月～ 制度に関するパンフレットの最新版を作成し社員に配布

目標3：女性技術者(国家資格取得者)を10名以上に増員する。

<対策>

- 令和6年10月～ 更なる働き方改革を推進する。
- 令和6年10月～ 育児休業修了者の職場復帰率90%以上を目指す。